

平成14年8月2日

各 位

みずほアセット信託銀行株式会社  
東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
(コート番号 8404)

## 京阪神興発株式会社の特別清算開始の申立に伴う

### 債権の取立不能及び取立遅延のおそれの発生について

当社取引先である京阪神興発株式会社につき、同社が、平成14年8月2日付で大阪地方裁判所に特別清算開始の申立を行いました。この結果、当該取引先向けの当社債権につき、取立不能及び取立遅延のおそれが生じたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 京阪神興発株式会社の概要

本社所在地	大阪府大阪市北区曽根崎二丁目11番16号
代表者氏名	重頭 俊三
資本の額	100百万円
主な事業の内容	不動産賃貸業

#### 2. 当該取引先に生じた事実

京阪神興発株式会社が、平成14年8月2日付で大阪地方裁判所に特別清算開始の申立を行いました。

#### 3. 当該取引先に対する貸出債権額

15,706百万円

#### 4. 当該事象が当社の業績に与える影響

当該債権については既に所要額を全額償却しており、本件による業績予想に与える影響はありません。

以 上